

これまでの審議会における意見整理と今後の対応について

3 第 7 回及び第 8 回審議会に出された意見と回答

No.	意 見	回 答
1	瑞浪市から今回の候補地までの距離があり、市内の一番遠いところだと 20 キロを超え、25 キロぐらいの地域もある。住民からは、非常に遠くなり、かつ、ごみを直接持込する際には、国道 19 号を通っていかなければならないため、現時点で不安の声が聞こえている。瑞浪市内に中継施設を設置する検討はしないのか。	中継施設の設置と運営は、基本構想では検討しない。各市で対応する。ただし、瑞浪市の費用負担の軽減を考慮し、環境省の循環型社会形成推進交付金を受けられるよう循環型社会形成推進地域計画に中継施設の設置を記載するよう協議会事務局は支援する。
2	広域化する内容が中間処理であるという前提条件を変える可能性はあるのか。	前提条件は変えない。記載内容も 3 ページのとおり、『ごみ処理事業における「収集・運搬」「中間処理」「最終処分」の内、広域処理する範囲は、「中間処理」とします。』のままとする。
3	29 ページ（写真 5）について、土岐市環境センターの文字と施設の敷地面積がはっきりしないので、大きさのイメージがしづらい。また、焼却施設の設置予定箇所について、航空写真に平面配置図として書かれているが、土岐市環境センターとの大きさの対比が、この絵だと分かりにくい。土岐市環境センターの文字色を変えていただき、実際の大きさが、直感として理解できるように修正していただきたい。	ご指摘のとおり対応する。 ⇒別紙の修正基本構想案本編（資料 3-2）を参照。
4	資料編の資料 9 の表 8 には令和 19 年度の 3 市の日処理量が 194 t / 日と書いてある。令和 5 年度可能性調査の資料編本編 30 ページには 180 t / 日となる計算式が記されているので、それを表 8 に注釈として入れないとわからない。	ご指摘のとおり対応する。 ⇒別紙の修正基本構想案資料編（資料 3-3）を参照。

5	8 ページから 9 ページにかけて、日処理量 180t/日に汚泥処理量 50t/日を加算した 230 t/日で積算しているが、この数字からプラスチックごみを減算した日処理量で記載するべきだと思う。	令和 8 年度 4 月から基本構想策定と同時並行で 3 市のごみ排出量予測等のデータ作成を委託している。それで得られた数字がより適正であると考えため、プラスチックごみ分も含めて再計算する。 ただし、可能性調査等の過去に算出し既に公表したもの、建設候補地の検討段階において、概ねの必要面積を算出する際に使用した「おおむね 200 t/日」は修正しない。
6	1 ページの経緯について、この地域の現状や広域化の目的、今後の焼却炉の使命等〔焼却施設が果たしていく次世代の環境教育や災害対応（災害時の避難所や被災した他自治体の災害ごみを受け入れていくこと等）〕があまり明確に記載されていないため、もう少し丁寧に記載してほしい。	ご指摘のとおり対応する。 ⇒別紙の修正基本構想案本編（資料 3-2）を参照。